

# 成年後見制度講演会

認知症などにより判断能力に不安がある方の  
財産や権利を守るための制度「成年後見制度」に  
ついて学んでみませんか？



【講演テーマ】 知っておきたい成年後見制度

【開催日時】 平成24年2月8日（水）【入場無料】

午後1時30分 開演

【会場】 ふれあいセンター 1階 多目的室

【講師】 司法書士 肥田 斎裕 氏

申し込みは不要（直接、会場へお越しください）

【主催 問合せ】 東金市高齢者支援課 電話：0475-50-1165  
FAX：0475-50-1295

## 成年後見制度とは？

成年後見制度は、判断能力が不十分なために、財産侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりすることがないように、法律面等で保護・支援する制度です。

例えば認知症の発症などで判断能力に問題が出てしまった方の財産管理や処分、その都度に必要となる医療や福祉サービスの契約など、本人のための様々なサポートを行う「後見人等」を選任する制度になります。